

第1節 計画の推進にあたって

1 協働のまちづくり

逗子市では、池子米軍家族住宅建設問題をはじめとして、様々な市民参加が行われてきた歴史があり、自分たちのまちは自分たちで守り、つくるという強い思いを持っています。また、「逗子市まちづくり基本計画」においても、自ら課題を解決すべく地域の活動に関わっていくという「自律した市民」の必要性が示されています。

市民のニーズが多様化し、地域の課題も複雑化する中であって、行政の力だけで、新たなニーズに対応したり、課題を解決したりすることは難しくなっています。基本構想で示している将来像の実現に当たっては、一人ひとりの市民や地域団体、企業など様々な主体が、それぞれの力を持ち寄り、役割を分担して、連携、協働してまちづくりに取り組むことが求められています。

地域の課題については、**各小学校区の**住民自治協議会と課題認識を共有し、協力して取り組むことが求められます。住民自治協議会は、地域のビジョンを持ち、地域住民の意見をまとめるとともに、住民自らが地域の課題を解決する組織として設立されています。自治会・町内会や他の地域団体とともに、地域で力を合わせ、地域なりの方法で課題に対応していくことが期待されています。

また、これまで培ってきた協働の精神をさらに発展させ、市内の団体・組織だけでなく、大学等教育機関や企業など、本市にはない情報、知恵、ノウハウ等をもった市外の団体・組織との連携、協働をこれまで以上に進め、課題の解決を図っていきます。

2 効果的・効率的な自治体経営の推進

前期実施計画期間において、さらに少子高齢化が進展した中、デジタル技術の進歩、気候変動を引き起こす地球温暖化の深刻化や地域を越えた環境問題の顕在化、さらには新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大等、私たちを取り巻く社会や経済の状況は目まぐるしく変化してきました。**同時に、人口減少に鑑みると、財政状況は決して楽観できるものではありません。こうした変化を受けながら、**市民ニーズの高度化・多様化に対応するため、限られた財源を選択と集中の観点から適切に配分し、将来を見据えて、効率的でかつ質の高い行政を展開していかなければなりません。

そのために、最少の経費で最大のサービスが提供できるよう、指定管理者制度やPFIなどによる民間活力の導入、事務事業の民間委託化、公共施設の統廃合、職員人件費の適正化などに取り組んでいく必要があります。また、事業選択の際には、費用対効果の検証はもちろん、その目的や成果を改めて検証し、改善につなげることで市民の期待に応えていくことが重要となります。さらに、複数の自治体において広域で行ったほうが合理的、効率的な取り組みについては、県や関

係市町村自治体と連携、協力のもと、その可能性を調査・研究していきます。引き続きこれらの行財政改革に取り組み、行財政の基盤をさらに強化して足腰の強い自治体づくりを進めていきます。

~~同時に、人口減少に鑑みると、財政状況は決して楽観できるものではありません。また、~~地方分権を踏まえ国や県から必要な財源の移譲を求めることも必要ですが、一方で個人市民税以外にも歳入の柱を作り、財政的に自走できる財政構造へと転換を図るべく、企業誘致・起業促進を進めていきます。~~加えて、ふるさと納税や企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）、広告事業などを活用して、税外収入の確保を図ります。~~

~~また、まちのにぎわいや活性化、行政サービス水準を維持していく上で、できる限り現状の人口の維持に努める必要があります。子育て世代を中心とする生産年齢人口層の転入促進につなげるために、本市の魅力を高め、内外に対して積極的に発信するシティプロモーションに取り組んでいきます。~~

3 SDGs の推進

~~そして、本市が、市民が安心して暮らせるまちとして、これからも未来にわたって持続していくための観点を意識して、まちづくりを進めていかなければなりません。~~国連が定めた SDGs は、2030 年までに達成すべき世界共通の目標ですが、その多くが本市の目指すべき方向と重なります。~~市民が安心して暮らせるまちとして、本市がこれからも未来にわたって持続していくための観点を意識し、まちづくりを進めていかなければなりません。~~あらゆる施策の推進にあたり、SDGs を念頭に、~~まちの持続可能性を意識して、~~市民、行政が一体となって取り組んでいきます。

4.3 デジタル技術の積極的な活用

~~近年、~~AI や IoT といったデジタル技術の革新は目覚ましく、業務を効率化し生産性を向上させるのは当然のこと、加えて個々に対して、よりきめの細かいサービスを提供することを可能とします。そして、効率化により生み出された職員の余力を対面でのサービス等に振り向けていくことも期待されています。また、データドリブン経営やレジリエンスの向上といった考え方に見られるように、行政のあり方を変革させることも期待されています。今まさに、これに対応したまちづくりと行財政運営を進めることが求められています。

~~これまで行政は、公平性ととともに効率性を担保するために、画一的、集合的なサービス提供を心掛けてきました。しかしながら、近年のデジタル技術は、業務を効率化し生産性を向上させるのは当然のこと、加えて個々に対して、よりきめの細かいサービスを提供することを可能とします。さらには、データドリブンやレジリエンスの向上といった考え方に見られるように、行政のあり方を変革させることも期待されています。~~

このような効果が期待できるデジタル化ですが、そのこと自体は目的ではなく、行政課題の解決の方法の一つとして適切に選択し進めていくべきことに強く留意しなければなりません。こうした観点から、課題を解決するために、また効率的で生産性の高い行政運営を進めるために、**情報セキュリティとデジタルデバイスに留意し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を進め活用し**ていくことが重要です。

具体的な取り組みとして、国が進めている情報システムの標準化・共通化への対応と、「その手続き 自宅できます！」をコンセプトとした、手続きや相談等のオンライン化の推進を着実に推進していきます。

また、AI や IoT 等の先進技術を活用して地域が抱える課題の解決や様々なサービスの効率化・高度化を図るスマートシティの観点からも、行政運営に取り組んでいきます。

そのために、DXに係る施策を総合的かつ計画的に推進するDX推進本部を中心に、各所管が主体的にデジタル化に取り組む状況を作っていきます。同時に、デジタル化を推進していくための人材の確保、育成に努めるとともに、民間との連携、協働を積極的に進めていきます。

5.4 情報発信・情報提供の推進

市民と行政との間に民主的な開かれた関係をつくり**あげるため、協働のまちづくりを進めていくため**には、行政の透明性を確保し、行政の情報が市民に広く共有されている必要があります。**そのためには、**情報公開制度の適正な運用は当然のことながら、行政からの積極的な情報発信、情報提供が**求められています。さらに、行政に対する理解を深め、内容に共感した市民の行動の動機付けになるよう、これまでホームページ、広報誌を中心としていた情報発信については、デジタル技術の進歩と利用者ニーズの多様化を踏まえ、効果的に実施していきます。求められています。あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることにより、いきいきと暮らせるまちをめざします。**

その一方で、個人情報厳正に保護されなければなりません。事務処理のデジタル化が進展し利便性が向上する半面、個人の権利利益の保護はますます重要になります。個人情報の厳格な管理・運用を行うため、個人情報保護法の適正な運用に努めます。

こうした取り組みのもと、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることにより、いきいきと暮らせるまちをめざします。

また、本市の魅力を高め、内外に対して積極的に発信するシティプロモーションに取り組むことで、子育て世代を中心とする生産年齢人口層の転入促進につなげていきます。

6.5 個別計画等との相互連携

市の計画体系は、総合計画を最上位とし、各分野において基本構想の考えに沿った行政計画を必要に応じて策定します。各施策の推進にあたっては、所掌を越えて生じる影響と期待できる波及効果を意識し、計画や施策、組織を横断する視点をもって枠組みを越えて総合計画の推進を図ります。

第2節 進行管理

総合計画の達成すべき目標を明確にするため、基本構想の5本の柱ごとに設定した数値目標と、各取り組みの方向に位置付ける具体的施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、毎年度、達成状況を検証していきます。この達成状況をベースに、施策横断的、定性的要素などを勘案して評価を実施し、計画を行い、施策の推進を図っていきに活かします。

実施計画はまち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化していることから、総合計画の進行管理は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を同時に行っていく方法で実施します。

そのために、総合計画審議会は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理に係る意見聴取を行う懇話会と一体化させて、評価の合理性・整合性の向上を図ります。